

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型事業所 第2事業所			公表日 令和7年 2月26日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		訪問支援の流れや仕組みが訪問先施設や保護者の方により理解していただけるように、スライド資料を作成し、訪問支援利用の説明をさせていただくときに提示している。	今後も、訪問先施設や保護者の訪問支援に対する疑問や不安感等に随時応えていけるように、児童発達支援管理責任者、訪問支援員で細やかな情報共有を行い、支援を継続していく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		児童発達支援管理責任者、訪問支援員を2人配置し、訪問支援ご利用のご希望に合わせて保護者、訪問先施設と日程を調整し、おさまの状態に合わせて訪問支援を実施している。	おさまが他サービスを併用していたり、事業所・施設側の行事やシフトの都合で予定を立てられないこともあり、訪問支援の頻度が十分に取れていない事もある。今後、初回モニタリング時に、普段の他サービス利用の確認や園側との確認を行い、できるだけ回数や頻度を計画的に行えるよう連携を図っていく。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者の単独にならないよう留意したい。	児童発達支援管理責任者、訪問支援員、事業所内職員と細やかな情報共有を行っている。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		年に一度保護者による事業所評価を実施し、保護者の方から頂いたご意見をもとに、改善すべき点等職員間で情報を共有している。	保護者の方から頂いたご意見で、訪問支援の実施日が不確定な面が見られたため、初回モニタリング時に、普段の他サービス利用の確認や園側との確認を行い、できるだけ回数や頻度を計画的に行えるよう連携を図っていく。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		児童発達支援管理責任者と訪問支援員が日々の業務やおさまの支援内容等について、いつでも相談でき、意見交換が行なえるように、環境、体制を整えている。	今後も、児童発達支援管理責任者、訪問支援員、事業所職員が適切に意見交換を行なえるように、環境、体制を整えていく。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		外部講師による研修会等を行い、日々の支援や業務の留意すべき点、工夫すべき点等を把握し、業務改善につなげている。	今後も、外部講師による研修、意見交換等を実施し、日々の支援や業務の改善に努めていく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部講師による研修、専門職による研修を行い支援の質の向上につなげている。また、他外部研修にも積極的に参加し、個々のスキルアップに努めている。	今後も、外部講師による研修や事業所内外研修会への参加を積極的に行い、日々の支援や業務の改善に努めていく。
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		保護者の方との面談時に、ニーズや課題を共有し、客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成している。	今後も、保護者の方、訪問先施設の先生方との細やかな情報共有を実施し、個々に合わせた保育所等訪問支援計画の作成に努めていく。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者だけでなく、おさまの支援に関わる全ての職員が、より良い支援を提供できるよう、共通理解を深めている。	訪問記録や訪問支援の内容などをおさまの支援に関わる職員と共有し、共通理解を深められるように努めていく。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		保育所等訪問支援計画の内容を訪問先施設の先生方にも確認していただき、ご意見を頂くようにしている。	今後も、訪問先施設の先生方との情報共有を細やかに実施していき、個々に合わせた保育所等訪問支援計画を作成できるよう努めていく。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者より、職員に対する保育所等訪問支援計画の説明が行われ、計画に沿った支援が行なえるように努めている。	今後も、職員に対する保育所等訪問支援計画の説明を行い、計画に沿った支援が行なえるように努めていく。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		児童発達支援や放課後等デイサービスで実施している専門的評価を適宜確認している。また、論文等の確認を行い、支援に活かせるよう内容を職員内で共有している。	今後も、適宜評価を実施し支援内容を検討する際には、様々な目線で考え、事業所の一時的な提案にならないよう留意していく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容を設定し、保育所等訪問支援計画を作成している。	今後も、保育所等訪問支援ガイドラインを適宜確認し、内容を踏まえながら保育所等訪問支援計画の作成を行っている。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者より、職員に対する保育所等訪問支援計画の説明が行われ、計画に沿った支援が行なえるように努めている。	今後も、職員に対する保育所等訪問支援計画の説明を行い、計画に沿った支援が行なえるように努めていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		訪問支援開始時に、児童発達支援管理責任者、訪問支援員と情報共有を行い、訪問支援の内容等について検討を行っている。	今後も、職員間で適切な情報共有、連携を行いよりより支援が提供できるように努めていく。

	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		訪問支援終了後には、必ず訪問記録を作成し、その日に行われた支援の振り返りや気付いた点等について情報を共有している。	今後も、訪問支援終了後には、必ず訪問記録を作成し、その日に行われた支援の振り返りや気付いた点等について情報を共有していく。また適宜支援会議を実施し、支援内容の検討を行う。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問支援実施前に、事前訪問を行い訪問先施設の先生方と情報を共有し、訪問先の理念や支援手法を尊重して訪問支援を行っている。	今後も、訪問先施設の先生方と情報を共有し、訪問先の理念や支援手法を尊重して訪問支援が行なえるように努めている。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		訪問支援実施時、適宜記録を行い、訪問支援終了後には、必ず訪問記録を作成し、その日に行われた支援の振り返りや気付いた点等について情報を共有している。	今後も、訪問支援実施時、適宜記録を行い、支援の検証、改善につなげられるように努めている。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を確認している。	今後も、保育所等訪問支援計画の適切な見直しを行っていくように、定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行っていく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、お子さまが利用している事業所の児童発達支援管理責任者も同席し、お子さまの普段の事業所での様子なども共有するようにしている。	今後も、担当者会議等にお子さまが利用している事業所の児童発達支援管理責任者も同席し、お子さまの普段の事業所での様子など共有できるように努めている。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		地域の療育センター、南部保健センター、協力医（井上小児科）、県立南特別支援学校等と連携を図れるよう法人として体制を整えている。	今後も、関係機関との連携を密に図れるよう努めている。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学時の移行の際には、児童発達支援管理責任者が小学校や特別支援学校との情報共有を行い、相互理解を図っている。	就学後も、個々に合わせたよりよい支援が提供出来るように、小学校や特別支援学校との情報共有を行っていく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		外部講師による研修、専門職による研修を行い支援に質の向上につなげている。また、他研修にも積極的に参加し、個々のスキルアップに努めている。	今後も、外部講師による研修や他研修会への参加を積極的に行い、日々の支援や業務の改善に努めている。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		関係機関から案内があったものに対しては積極的に参加している。	今後も遺漏なく参加し、現場に還元できるよう繋げていきたいと思う。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		訪問支援終了後に必ず保護者、訪問先施設へ訪問記録をお渡ししている。	保護者への訪問記録のお渡しは行っているが、直接話をする機会は少ないため、内容についてのフィードバック等が直接行えるよう日程調整等実施していく。
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		必要に応じて、ペアレント・トレーニングの外部講師をお招きし、事業所での研修を行っている。	今後も、必要に応じて、ペアレント・トレーニングの外部講師をお招きし、事業所での研修や情報共有を行っていく。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に児童発達支援管理責任者により、疑問や不安を確認しながら、丁寧な説明を行っている。	今後も、ご利用される保護者様にご理解いただけるよう分かりやすく丁寧な説明に心掛けて参ります。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問支援実施前に、事前訪問を行い訪問先施設の先生方と情報を共有し、訪問支援に関するスライド資料を提示しながら、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っている。	今後も、訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行い、訪問支援への共通理解を深めていけるように努めている。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		適宜、面談を行い、保護者やお子さまの意向を確認し、保育所等訪問支援計画の作成を行っている。	今後も、適宜面談を行い、保護者やお子さまの意向を確認し、保育所等訪問支援計画の作成を行っていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		保育所等訪問支援計画の支援内容を保護者の方に説明し、同意を得てから支援の提供を行っている。	今後も、保育所等訪問支援計画の支援内容を保護者の方にしっかりと説明し、同意を得てから支援の提供を行っていく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		メールやライン等の連絡ツールを使用して、いつでも相談できる体制を整えている。また、必要に応じて電話でのご相談も行っている。	今後も、保護者の方のお困り間に寄り添った丁寧な支援が提供できるように努めている。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		年に一回事業所の保護者座談会を実施し、保護者同士で交流できる機会を設けている。	兄弟で交流する機会等は特に設けていないため、今後交流する機会が設けられないか事業所内で検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		メールやライン等の連絡ツールを使用して、いつでも相談できる体制を整えている。また、必要に応じて電話でのご相談も行っている。	今後も、保護者の方のお困り間に寄り添った丁寧な支援が提供できるように努めている。

	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		事業所のお便りを作成しているが、「訪問支援」に関する発信は、あまりできていない。	今後、事業所で作成しているお便りでも、訪問支援に関する内容を記載することを検討していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報は鍵付き倉庫に収納し、取扱いについて十分留意するように職員に対して注意喚起を行っている。	今後も、個人情報の取扱いについては、注意喚起を行い、十分に留意していく。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		保護者の方への情報伝達に関しても、連絡ツールを複数用意し利用しやすいものを使っていたるようにしている。	今後も、個々に合わせた細やかな配慮を行い、安心して支援をご利用いただけるように努めていく。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問支援終了後に、訪問先の先生方とお話をさせていただき、情報共有や困り感に寄り添えるよう努めている。	訪問先の状況（行事準備等で話をする時間が取れない等）次第で、先生方とお話を十分にすることが出来ない事もあるため、後日お電話でお話をする等お話ができる場が設けられるように調整を行っていく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		定期的な実施後カンファレンスは難しいため、訪問記録と共有し、必要に応じて別日にカンファレンスを実施している。	今後も、訪問先施設と訪問記録を共有し、必要に応じて別日にカンファレンスが実施出来るよう、日程調整等を行っていく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援終了後に必ず保護者、訪問先施設へ訪問記録をお渡ししている。	保護者への訪問記録のお渡しは行っているが、直接話をする機会は少ないため、内容についてのフィードバック等が直接行えるよう日程調整等実施していく。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報は鍵付き倉庫に収納し、取扱いについて十分留意するように職員に対して注意喚起を行っている。	今後も、個人情報の取扱いについては、注意喚起を行い、十分に留意していく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問支援終了後に、訪問先の先生方とお話をさせていただき、情報共有や困り感に寄り添えるよう努めている。	訪問先の状況（行事準備等で話をする時間が取れない等）次第で、先生方とお話を十分にすることが出来ない事もあるため、後日お電話でお話をする等お話ができる場が設け、より困り感に寄り添えるように工夫をしていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、適宜訓練を行っている。	今後も適宜訓練等を実施し、緊急時に迅速な対応が行えるように努めていく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練を実施し、安全管理が十分された中で支援を行っている。	今後も、安全管理に必要な研修や訓練を実施し、安全管理を徹底していく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットを事業所内で共有し、適宜会議や研修を行い、再発防止に向けた対策を検討している。	今後も、ヒヤリハットを事業所内で共有し、適宜会議や研修を行い、再発防止に向けた対策を検討していく。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		外部講師による研修を行い、虐待防止等に対して職員の理解を深めている。	今後も、外部講師による研修や他研修に参加し、虐待防止等に対して職員の共通理解を深めていく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		外部講師による研修を行い、身体拘束適正化に対して職員の理解を深めている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合には、保護者に了解を得た上で実施している。	身体拘束適正化に関して、保護者に事前に了解を得ているが、児童発達支援計画への記載が十分でない部分もあった為、記載を細やかにやっていく。